

日高信用金庫 職域サポート事業所にお勤めの皆さまへ

ひだかしんきん  PC・スマホから申込OK!

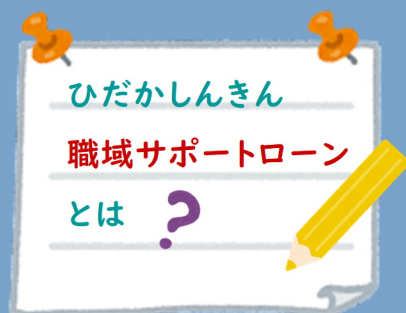
職域サポートローン

最大
ご融資額
500万円おまとめ
資金の
利用も可担保・
保証人
不要ご融資利率
(保証料込)変動
金利

年

2.40%

給与振込契約を締結している事業所にお勤めで給与または年金を当金庫で受給されている方は上記金利から、さらに0.25%引下げいたします。



ひだかしんきん職域サポートローンは、当金庫と職域サポート契約を締結されている事業所にお勤めの皆さま限定の融資商品です。

※職域サポート制度

日高信用金庫のお取引先(法人・個人事業主および官公庁・各種団体等)の代表者さま・お勤めの皆さまへの福利厚生として、特別な金融サービスを提供する取組みです。



商品内容

ご利用いただける方

- 当金庫と職域サポート契約を締結している事業所で働く経営者・従業員・(パート・アルバイト等の非正規社員の方も可)
- 当金庫の会員または会員資格を有する方
- 融資申込年齢が満18歳以上の方で、保証会社(しんきん保証基金)の保証が得られる方

お使いみち

- 申込者または申込者の家族が必要とする自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金
- 当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れた自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金の借換え資金

ご融資金額

- 500万円以内(1万円単位)

ご融資期間

- 1年以上10年以内(元金返済据置期間は6ヵ月以内)

ご返済方法

- 毎月元利均等または元金均等割賦返済
- ご融資金額の50%まで6ヵ月毎のボーナス併用返済もご利用いただけます。

ご融資利率(保証料込)

- 職域サポートローン:変動金利 年2.40%

次のすべてに該当する方は上記金利よりさらに0.25%引下げいたします。

- ① お勤め先の事業所が当金庫と給与振込契約を締結していること
- ② お申込みの方が当金庫で給与または年金を受給していること

担保・保証人

- (一社)しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。ただし、保証会社の保証引受により保証人を必要とする場合もあります。

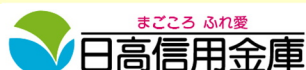
お申込みに必要なもの

- 印鑑(ご返済口座と同一のもの)
- ご本人を確認できる書類(運転免許証または健康保険証)
- 【ご融資金額が100万円を超える場合】前年分の所得を確認できる書類(源泉徴収票(写)または公的収入証明書等)

その他

- ご融資金は、原則としてご購入先等へお振込みによりお支払いいただきます。なお、お振込み手数料はお客様負担となりますので予めご了承ください。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- ご返済額の試算、その他不明な点がある場合は、当金庫本支店窓口までお問合せください。
- 店頭に「商品説明書」をご用意しております。

お申込み・お問い合わせはお近くのひだかしんきん窓口または当金庫HPへ。ご希望の場合は営業担当がご訪問いたします。



これまで これからも このまちで

<http://www.shinkin.co.jp/hidaka>

本店 営業部	☎ 0146-22-4111	えりも支店	☎ 01466-2-2311
静内支店	☎ 0146-42-1531	広尾支店	☎ 01558-2-3161
三石支店	☎ 0146-33-2311	堺町支店	☎ 0146-22-5611
様似支店	☎ 0146-36-2341	札幌支店	☎ 011-200-7070

「ひだかしんきん職域サポートローン」商品説明書
(しんきん保証基金付)

令和 4 年 4 月 1 日現在

項 目	内 容
商品名	・ひだかしんきん職域サポートローン
ご利用いただける方	◎当金庫と「職域サポート契約」を締結した事業所に勤務する経営者または従業員の方（パート・アルバイト等の非正規社員の方も可）であり、かつ、次の要件を満たす方。 ①当金庫の会員または会員となる資格を有する方 ②一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られ、かつ、当金庫が取扱いを認めた方 ③申込時年齢が満 18 歳以上である方 ④安定継続した収入がある方 ⑤日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方 ⑥信用上問題がない方 ⑦意思無能力者に該当しない方 ⑧反社会的勢力に該当しない方 ⑨次のいずれにも該当しない方 ・仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始の申立があった方 ・租税公課を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・支払いを停止した方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・延滞債務のある方 ・著しく信用を失墜した方
ご利用金額	・500万円以内。（1万円単位） ※ ただし、当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が3,000万円以内となります。
ご融資期間	・1年以上10年以内。（元金据置期間6カ月を含みます。）
お使いみち	・お申込本人およびお申込本人のご家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）がご使用される次の資金が対象となります。 ①自動車関連資金（オートバイ・自転車を含む） 購入資金（購入にかかる税金・保険料等可）、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設備費用 ②教育関連資金 ・就学する学校等への納付金（最長1年分） ・就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ※ 申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ③住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※ 上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、上記と合わせた申込みで100万円以内） ※ 売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可

お借入利率	①基準金利：2.40%【変動金利】 ②優遇金利：2.15%【変動金利】 ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 0.38%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。ご融資利率は、金融情勢などに応じて変動します。 【優遇金利の適用条件】 次の全てに該当する方 I. お勤め先の事業所が当金庫と給与振込契約を締結していること。 II. お申込の方が、当金庫の口座で給与（または年金）を受給していること。 ※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。
保証料	保証料は、保証料率 0.38%をお取引金利に加算する毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。
遅延損害金	約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	証書貸付。
ご返済方法	- 毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 - ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6 カ月毎の年 2 回払いとなります。
連帯保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。
担保	不要です。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課(9 時～17 時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 - 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9 時～17 時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	- 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 - 返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。